

◎新潟県告示第101号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 施行者の名称
三条市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 三条都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・18号田島曲渕線
- 3 事業施行期間
令和4年2月4日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
新潟県三条市曲渕三丁目及び月岡一丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし